

会議の名称	広報広聴委員会	開催月日・令和5年9月28日 開会時間・午前・午後2時13分 閉会時間・午前・午後2時43分
出席者	野口 佳宏 河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 堀 隆和 花村 隆	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	○ 議会だよりについて	

【開会=午後 2 時 1 3 分】

野口委員長

ただいまから、広報広聴委員会を開会いたします。本日は市議会だよりについてを議題といたします。11月1日発行の9月定例会に係る市議会だより掲載記事のうち、ピックアップにつきまして、前回の協議にてお願いしましたが、一連の審議、審査が終わりましたので、候補になりうると考えられるものを2、3案程度挙げていただきたいと考えます。ご意見をお伺いします。

花村委員

福祉ふれあい会館、こだまの関係はどうかなと思います。

野口委員長

いいんじゃないですかね、福祉ふれあい会館。あと2つ。

花村委員

県の事業だけど、3万円。

野口委員長

カタログですよ。

花村委員

そうなの。

野口委員長

それ新生児か。

花村委員

そうか、それもある。

野口委員長

新生児のやつと。

花村委員

中学3年生に県が3万円。

野口委員長

それどうなんですか、県はだめなんですか。補正予算だから大丈夫ですよ。2、3案挙がりましたが、皆さん他どうですか。

花村委員

円空像の取り壊し、補正予算。

野口委員長

補正予算ですね。そのうちのどれかからという感じでいいですか。

(異議なし)

野口委員長

これらを候補に掲載記事案をまとめていきたいと思います。

花村委員	次に、表紙の写真について、今日嬉しい報告がありまして、花村委員が東小熊で撮ってきていただいた彼岸花です。前回、平方勢獅子という話もありました。勢獅子はいつあるんですか。
野口委員長	8日。 10月8日、写真撮りに行こうかな。獅子と花村委員からいただいたこの写真も検討とさせていただいて、他に何か写真ありますか。
野口委員長	(発言なし) ではこの2案で、この彼岸花の風景と勢獅子、この2案でご検討いただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。今日決めんでもいいもんね、まだ大丈夫。ちなみに勢獅子行けるよという人、一応私行ってきますけど、ちょっと観光協会とタッグ組んでやりますということで、この2案でまずやらさせていただきますのでよろしく申し上げます。 以上で、市議会だよりの編集については終了いたします。その他ですが、8月30日に開催しました全員協議会で発言のありました、この議会だよりの編集ルールについて、前回、先進自治体等々を見ておいてくださいねということで宿題がありましたが、主な論点としては、広報広聴委員会が議会だよりの編集に係る権限ですね、この権限のうち、提出原稿の修正、提出の指示権、それに従わないときの委員会修正権。2つ目が一般質問に関して問題となる市議会としての広報紙であることとの関係で、原稿を作成する議員との関係の整理があらうかと思えます。お手元に他市議会の例を、事務局さんお優しいので調べていただいたわけですが、何かその他別に、宿題を課したわけですから、どこの自治体の議会が良かったとかございますか。
河崎委員	ちょっと若干話がずれてしまうところもあるんですけども、今回、あわせて提案できたらなと思って、ちょっと他の地区のを見さしてもらってる中で、例えば表紙の写真とかなんですけれども、それを毎回公募で募っているところがありまして、例えば次回の写真の応募についてみたいな感じでQRコードを貼って、そこに写真のデータを送ってもらうとかというようなことをやられているところもあ

るので、毎回この写真の話を上げられているところもあるので、せつかくであればそういうところとかをぜひとも考えていただけるといいのかなというところと、他の、これは奥州市議会を参考したんですけれども、地元の高校生に対して、市政のインタビューをされてとかというところで、やはり行政に興味を持ってもらう、参画であったりとかというところと、逆に議長のコラムみたいなものも載せられていたりするので、手間がどうしてもかかる話なのであれですけど、何とか双方向というのか、お互い歩み寄るな形で、議会がどうしても宙に浮かないような形でできたらいいのかなと思います。あと、前回の全協で、議員の責任だからどんなことでも載せなさいといった趣旨の発言があったと思うんですけれども、それに関しては、どんなことでもというのはやはりおかしいんじゃないのかなと、個人の発言に責任を持つことは大前提当たり前なんですけれども、あくまで議会の議会だより、議会が発行するものになりますから、逆に個人の責任だから何でも載せますよになってしまうと、議会だよりの信頼性そもそもがなくなってしまいますので、そこに関しては個人の責任でというところ、責任を持つのは当たり前なんですけれども、その編集権限であったりというところを持った上で広報広聴委員会を運営していくのが必要かなと思います。以上です。

堀委員

今の個人の原稿と、そして広報広聴委員会の意向というその兼ね合いなんです、河崎委員言われたその通りだということだと思いますが、だけど、やはりある程度この前の件なんかを参考にして言いますと、やはり白紙で出すとか、そういうような意見まで言われると、やはりお互いの感情的な意見のぶつかり合いにもなってしまうというようなこともありますんで、だから尊重しながら、そしてお互いにもう少し歩み寄って、原稿の段階で私も1回私の部分が白紙というようなことがあったわけです。その前に、やはり原稿を持ってきていただく前に、今回の件でもこういうようなところで問題になっておりますと、だからここについてちょっと再度考えていただくとありがたいですというように、そういうようなお互いの意思疎通ができるような、そんなことがあると今回、それができたかどうかはわかりませんが、私の場合もありがたかったかなと。私の場合も家に持って来ていただいて見てみたら、私のところが白紙という、そういうような原稿が来ますと、私の家内が受け取ったわけですよ。びっくりして、私は外へ出ており

	<p>ましたもんで、携帯の方にこんなことだよと、どうしたの というように話で、載せてもらえんのかなという話にな ってきますので、そうするとお互いに感情的になっちゃう というところで。</p>
野口委員長	<p>その白紙というのは。</p>
堀委員	<p>要は私の原稿の部分が全然書いてないわけです。顔写真 は出てる、そういうようなことが私もありましたので。</p> <p>(「そういうふうには発行されたの」と呼ぶものあり)</p>
堀委員	<p>だから、私は直したわけ。</p>
野口委員長	<p>そりゃそうやろ、まとまってないんだもん。嫌がらせて やってるわけじゃないから。</p>
堀委員	<p>その前にこういうことですよというように話が、そうい う状況がやっぱり。</p>
野口委員長	<p>先進事例はないのね。河崎委員は奥州市とか調査対象が あるわけですよ。それを示してくださいねと言っているん です。その個人的なうんぬんではなくて、編集とかルール について言っているんで、それは編集とか事務局サイドと か、いろいろまとまってなかったら、それは一番最初は空 白になっちゃいますよ。</p>
堀委員	<p>それを印刷の段階で出して持ってくるのではなしに、印 刷所に出す段階でわかっているわけですので、そういう段階 でもって、こういうことでという話をされるならいいわけ ですが。</p>
野口委員長	<p>そういうことじゃないの、よくわからんけど。</p>
堀委員	<p>だから、今回でも要は白紙の原稿を持ってみえたという ところで、栗津議員のところが。</p>
野口委員長	<p>白紙の原稿持ってみえたってどういうこと、そんなタイ ミングあったの、全部書いてあったよね。</p>
堀委員	<p>1回目持ってみえたときには、私も見とるけど。</p>

野口委員長	別に空白だったとしてもまとまってないとか、いろいろ構成とかがあるからやってるだけでしょ。
堀委員	印刷屋に出す前にそれがわかっているわけだから、そういう連絡はあってしかるべきだということです。
野口委員長	印刷前にはちゃんと広報委員会で諮ってますよね。サンプルいただいて、ここがいい、ここが悪いと言って、全部の項目について、ここがいい、ここがだめだと言って、いろいろ修正とかしたりしてますから。白紙のあれというのは何を言っとるのかちょっと、連絡とかやり取りの段階ででしょう。
堀委員	だから、今日出すでしょ、今回の分、今日が締め切りでしょう。次にあるのは、今日また決めればいいんだけど、10月10日くらいにあるとする、その原稿は委員の方に事前に配られる、その配られた段階に白紙で配られたということです。
野口委員長	発行してないやん、編集中だもん。じゃあどうしたらいいの。それが発行されるわけじゃないから、編集中のものに対して、事務局さんが各委員の皆さんにお配りしているわけでしょ。それが何で白紙のまま発行されるというふうな考え方になっとるの。
堀委員	そこで一言でもあれば、今回栗津議員のことで問題になったわけ。
野口委員長	修正案を出したり、今回の栗津議員の件に関しては、栗津議員といろいろやり取りをさせていただいた上で調整をしていますから、広報広聴委員会が勝手に文章を変えたとか、そういったことは一切ないですし、それは大変申し訳ないんですけど、理解不足なんじゃないんですか。
堀委員	第1回るときにもらうでしょう。
野口委員長	皆さんやったよね、副委員長、やっとならで議事録読んでもらえばいいよ、あるでしょ。議論しとる、皆さんで、副委員長いらっしやらなかつたかもしれないけど、重要なプロセスは踏んで、全ての議会だより、広報広聴委員会で発

行していますから、その上で他に何かルールを追加すべきなんじゃないかというご意見が栗津議員の方からあったので、協議をさせていただくということで、何か先進事例はないですかということで、委員の皆さんにお諮りをしているところでもあります。そうしたら奥州市でこうしたことをやっているということで河崎委員からお話があったので、他に何かありますか。

花村委員

議会だより、他市の場合は討論を載せているところがある。現在、羽島市議会も星取表まで載せるようになったけど、なぜ反対したか、それを明らかにしている議会だよりがあるということだけ発言します。

野口委員長

ちょっとすみません、委員会としての編集権限について、何か他に調べていただいた方いらっしゃいますか。すごい小さな村ですけど、熊本県に五木村というところがあるんですけど、タブレットを導入したので調べていただければいいんですが、五木村の議会広報の関係は私達と同じような感じではあるんですけど、校正という言葉が入っています。編集だけじゃなくて、私、校正という言葉を入れるだけでいいんじゃないかと今回の件思っているんですけども。校正という言葉がありまして、校正という意味はもちろん誤字脱字もありますし、英語だったらスペルミスがいろいろあるんですけども、表記とか文章の構成や文法の使い方、内容に矛盾が起きていないかなど確認して正しく修正する作業、業務という意味なんです。この言葉でいいんじゃないかなと、自分で皆さんに宿題を課しているんで、私も調べてこないと思って調べたんですけど、五木村の議会広報に関しては、広報の校正は広報委員会がこれを行うということになっています。

編集だとちょっと違うような感じがするというのと、全協のときに事務局案がという話がありました。編集事務の補佐という項目があります。編集事務の補佐、広報編集事務及び庶務事項は議会事務局長が補佐することができるという項目があります。820人ほどの人口です、五木村。こうしたこともありますので、事務局からこのルール等々につきまして、資料が提出されました。もちろん河崎委員言われたような奥州市ですとか、私が先ほどお話をしました五木村の議会広報の発行に関する条例というものがあります。今配布をいただきました。津久見、登別、南アルプス、八千代市議会、方針もありますね。いろんな条例、方

針、要綱もいろいろ、こちらの配布した資料等々をまた読んでいただいて、次回から協議、検討してまいります。広報広聴委員会としての考え方というのを次回になるのか、来月中には答えを出していきたいと思いますので、調べておいてください。よろしく願いいたします。

次回、10月の議会だよりの編集のための広報広聴委員会の日程について協議したいと思います。10月は行政視察が予定されていることから、第3週で2回行う必要があります。候補としては、10月16日と10月19日。10月16日は1時半から、2日目ですが、10月19日。

(「18日、昼」と呼ぶものあり)

野口委員長

16に委員会をやって、また何か修正とかしないといけないから、その修正の期間を空けておいて、19というふうにしてるんですね。事務局的に16日に修正とかいろいろして、18日の昼に出せるのかどうか。DTPは初めてなので、ご一任いただけるならしっかりと議論させていただきます。

10月16日は1時半から、2回目、10月19日は10時から行うこととさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

これで広報広聴委員会を閉会いたします。宿題よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【委員会終了＝午後2時43分】